

令和元年度認可外保育施設実施指導調査結果(調査実施順)

市町村名	調査実施日			施設名	区分	文書指摘事項	改善報告日	改善状況	証明書交付
	月	日	曜						
豊川市	6	26	水	ちびっこハウス三和	一般	乳幼児の健康状態の把握のため、継続している乳幼児に対する健康診断を年2回(おおむね6か月ごと)に実施し、その結果を保存しておくこと。施設において直接実施できない場合は、保護者から健康診断書または母子手帳の写しの提出を受けること。	R1.9.26	改善中	
						職員の健康診断は採用時及び1年に1回実施し、その結果を保存すること。	R1.9.26	改善中	
						調理関係職員(調乳等の調理に携わる職員)の検便を概ね月1回実施し、その結果を保存しておくこと。	R1.9.26	改善中	
						労働基準法等その他法令に基づき、各事業所ごとに備え付けが義務付けられた労働者名簿、賞金台帳、雇入、解雇、災害補償、賞金その他労働関係に関する書類を整備すること。	R1.9.26	改善中	
豊川市	6	26	水	ヤクルト豊川みなみ保育ルーム	一般	なし			○
豊川市	6	26	水	PEQUENOTE EDUCACAO INFANTIL	一般	保育従事者について有資格者が不足しているため、早急に充足させること。(保育に従事している者の概ね3分の1以上は保育士または看護師及び准看護師の資格を有する者を配置すること。)	R1.10.11	改善中	
						避難消火等の非常災害に対する訓練を毎月定期的に行い、その記録を保存しておくこと。	R1.10.11	未改善	
						児童一人一人の心身の発育や発達状況に応じた保育計画を作成し、計画的保育を行うこと。	R1.10.11	未改善	
						身長や体重の測定などの基本的な発育チェックを毎月行い、記録しておくこと。	R1.10.11	未改善	
						乳幼児の健康状態の確認のため、健康診断を入所時に行い、その結果を保存しておくこと。施設において実施できない場合は、保護者から健康診断書または母子手帳の写しの提出を受けること。	R1.10.11	改善中	
						乳幼児の健康状態の把握のため、継続している乳幼児に対する健康診断を年2回(おおむね6か月ごと)に実施し、その結果を保存しておくこと。施設において直接実施できない場合は、保護者から健康診断書または母子手帳の写しの提出を受けること。	R1.10.11	未改善	
						職員の健康診断は採用時及び1年に1回実施し、その結果を保存すること。	R1.10.11	改善中	
						睡眠中に児童がうつぶせで寝ている場合は、医学上の理由がある場合を除き、仰向けに体勢を変えること。	R1.10.11	改善中	
						児童に関する保険に加入すること。	R1.10.11	未改善	
						職員の氏名・連絡先、採用年月日等を記入した帳簿を備えること。	R1.10.11	改善中	
労働基準法等その他法令に基づき、各事業所ごとに備え付けが義務付けられた労働者名簿、賞金台帳、雇入、解雇、災害補償、賞金その他労働関係に関する書類を整備すること。	R1.10.11	未改善							
豊川市	6	26	水	ワンダフルワールドインターナショナルスクール	一般	なし			○
豊川市	6	27	木	ヤクルト稲荷保育ルーム	一般	なし			○
豊川市	6	27	木	チャイルドハウスゆうゆ	一般	なし			○
豊川市	6	27	木	みそのキッズルーム	一般	なし			○
安城市	7	1	月	ヤクルト安城センター保育ルーム	事業所	消防計画の作成、届出を行うこと。	R1.9.24	未改善	
安城市	7	1	月	CASINHA VERDE	一般	保育従事者について有資格者が不足しているため、早急に充足させること。(保育に従事している者の概ね3分の1以上は保育士または看護師及び准看護師の資格を有する者を配置すること。)		未改善	
						乳幼児の健康状態の確認のため、健康診断を入所時に行い、その結果を保存しておくこと。施設において実施できない場合は、保護者から健康診断書または母子手帳の写しの提出を受けること。		未改善	
						乳幼児の健康状態の把握のため、継続している乳幼児に対する健康診断を年2回(おおむね6か月ごと)に実施し、その結果を保存しておくこと。施設において直接実施できない場合は、保護者から健康診断書または母子手帳の写しの提出を受けること。		未改善	
						職員の健康診断は採用時及び1年に1回実施し、その結果を保存すること。		未改善	
						睡眠中の乳幼児の顔色や呼吸の状態をきめ細かく観察すること。		未改善	
児童に関する保険に加入すること。		未改善							

令和元年度認可外保育施設実施指導調査結果(調査実施順)

市町村名	調査実施日			施設名	区分	文書指摘事項	改善報告日	改善状況	証明書交付
	月	日	曜						
安城市	7	1	月	エスコーラ サンパウロ国際スクール	一般	保育従事者について有資格者が不足しているため、早急に充足させること。(保育に従事している者の概ね3分の1以上は保育士または看護師及び准看護師の資格を有する者を配置すること。)	R1.9.26	改善中	
						消防計画の作成、届出を行うこと。	R1.9.26	改善中	
						防火管理者を選任し、届出を行うこと。	R1.9.26	改善中	
						乳幼児の健康状態の確認のため、健康診断を入所時に行い、その結果を保存しておくこと。施設において実施できない場合は、保護者から健康診断書または母子手帳の写しの提出を受けること。	R1.9.26	未改善	
						職員の健康診断は採用時及び1年に1回実施し、その結果を保存すること。	R1.9.26	改善中	
						睡眠中の乳幼児の顔色や呼吸の状態をきめ細かく観察すること。	R1.9.26	改善中	
						睡眠中に児童がうつぶせで寝ている場合は、医学上の理由がある場合を除き、仰向けに体勢を変えること。	R1.9.26	改善中	
						事故防止の観点から、施設内の危険な場所、設備等に対して適切な安全管理をすること(画鋲、紐、コンセントの故障)。	R1.9.26	改善中	
						児童に関する保険に加入すること。	R1.9.26	未改善	
						サービス利用者に対する施設及びサービス内容がわかる掲示を行うこと。	R1.9.26	未改善	
安城市	7	2	火	ドキドキッズ	ベビーホテル	なし			○
安城市	7	2	火	ふぁみっこランド桜町園	一般	なし			○
安城市	7	2	火	ほしの園	一般	なし			○
安城市	7	2	火	ら・ら・らんど	一般	乳幼児の健康状態の確認のため、健康診断を入所時に行い、その結果を保存しておくこと。施設において実施できない場合は、保護者から健康診断書または母子手帳の写しの提出を受けること。	R1.9.9	改善中	
						乳幼児の健康状態の把握のため、継続している乳幼児に対する健康診断を年2回(おおむね6か月ごとに)実施し、その結果を保存しておくこと。施設において直接実施できない場合は、保護者から健康診断書または母子手帳の写しの提出を受けること。	R1.9.9	改善中	
安城市	7	3	水	ヤクルトさるびあセンター保育ルーム	一般	なし			○
安城市	7	3	水	企業主導型保育園みらいここ	企業主導型	なし			○
安城市	7	3	水	マミーズ保育園 FEELでっかいどう!!	企業主導型	なし			○
安城市	7	3	水	ひよこっこ保育所	企業主導型	なし			○
安城市	7	4	木	ブレイイングリッシュ安城保育園	企業主導型	なし			○
安城市	7	4	木	託児ルームキッズママ安城店	一般	なし			○
安城市	7	4	木	ママサポ・テラス安城桜井駅前園	企業主導型	なし			○
長久手市	7	8	月	藤が丘にじのこども保育園	企業主導型	なし			○
長久手市	7	8	月	はひふへ保育園	企業主導型	児童相談所等の専門的機関と連携する等の体制を整備しておくこと。	R1.9.17	改善済	○
長久手市	7	8	月	はひふへ保育園 託児ルーム	一般	児童相談所等の専門的機関と連携する等の体制を整備しておくこと。	R1.9.17	改善済	○
						保育室には、転倒転落して事故につながる恐れのあるものは置かない様に十分配慮すること。	R1.9.17	改善済	
長久手市	7	9	火	キッズインターナショナルスクール	一般	なし			○

令和元年度認可外保育施設実施指導調査結果(調査実施順)

市町村名	調査実施日			施設名	区分	文書指摘事項	改善報告日	改善状況	証明書交付
	月	日	曜						
長久手市	7	9	火	企業主導型保育事業 ハートフルハウス みんなおいで!	企業主導型	無資格者だけが保育する時間帯があるため、常時資格者が配置される体制とすること。(保育に従事している者の概ね3分の1以上は保育士または看護師及び准看護師の資格を有する者を配置すること。)	R1.9.13	改善中	
長久手市	7	9	火	Memory tree 長配保育園	企業主導型	なし			○
長久手市	7	10	水	Discovery International School	一般	なし			
長久手市	7	10	水	イオンゆめみらい保育園長久手	企業主導型	なし			○
長久手市	7	10	水	もりのくまさん託児所	企業主導型	避難消火等の非常災害に対する訓練を毎月定期的に行い、その記録を保存しておくこと。	R2.4.3	改善中	
						乳幼児の健康状態の把握のため、継続している乳幼児に対する健康診断を年2回(おおむね6か月ごとに)実施し、その結果を保存しておくこと。施設において直接実施できない場合は、保護者から健康診断書または母子手帳の写しの提出を受けること。	R2.4.3	改善中	
						職員の健康診断は採用時及び1年に1回実施し、その結果を保存すること。	R2.4.3	未改善	
						調理関係職員(調乳等の調理に携わる職員)の検便を概ね月1回実施し、その結果を保存しておくこと。	R2.4.3	改善中	
						サービス利用者に対して契約内容がわかる書面を交付すること。	R2.4.3	改善済	
常滑市	7	11	木	プティット常滑保育ルーム	一般	なし			
常滑市	7	11	木	エスチャイル イオンゆめみらい保育園常滑	ベビーホテル	なし			○
一宮市	7	16	火	はないけキッズ	一般	保育室には、転倒転落して事故につながる恐れのあるものは置かない様に十分配慮すること。	R1.9.10	改善中	
一宮市	7	16	火	ヴィヴァキッズ	一般	保育従事者が1人で保育を行う時間帯があるので、常時複数の職員が保育に従事できる勤務体制を整えること。	R1.9.3	改善中	
一宮市	7	16	火	のびのび広場なかまち保育園	企業主導型	なし			○
一宮市	7	17	水	フィリオ神山保育所	企業主導型	保育従事者が1人で保育を行う時間帯があるので、常時複数の職員が保育に従事できる勤務体制を整えること。	R2.4.9	改善済	○
一宮市	7	17	水	Head Start International Preschool	一般	職員の健康診断は採用時及び1年に1回実施し、その結果を保存すること。	R1.9.17	改善済	
一宮市	7	17	水	さくらゆうゆう保育園	企業主導型	保育従事者が1人で保育を行う時間帯があるので、常時複数の職員が保育に従事できる勤務体制を整えること。	R1.9.25	改善済	
						睡眠中に児童がうつぶせて寝ている場合は、医学上の理由がある場合を除き、仰向けに体勢を変えること。	R1.9.25	改善中	
一宮市	7	17	水	すくすくパークママエール	企業主導型	なし			
一宮市	7	18	木	なごみん尾西園	企業主導型	なし			○
一宮市	7	18	木	Acorn International Preschool	一般	なし			○
一宮市	7	18	木	ラポルトインターナショナルキンダーガーデン	一般	無資格者だけが保育する時間帯があるため、常時資格者が配置される体制とすること。(保育に従事している者の概ね3分の1以上は保育士または看護師及び准看護師の資格を有する者を配置すること。)	R1.9.10	改善中	
						保育室には、転倒転落して事故につながる恐れのあるものは置かない様に十分配慮すること。	R1.9.10	改善済	
一宮市	7	18	木	子どものお家	ベビーホテル	なし			
瀬戸市	7	22	月	すくすくキッズ	企業主導型	なし			○
瀬戸市	7	22	月	あかつきキッズランド	企業主導型	なし			○
瀬戸市	7	22	月	保育所「善毎(ぜんまい)」	一般	なし			

令和元年度認可外保育施設実施指導調査結果(調査実施順)

市町村名	調査実施日			施設名	区分	文書指摘事項	改善報告日	改善状況	証明書交付
	月	日	曜						
瀬戸市	7	23	火	ロジキッズ瀬戸	企業主導型	なし			○
瀬戸市	7	23	火	メゾ クローバー	一般	無資格者だけが保育する時間帯があるため、常時有資格者が配置される体制とすること。(保育に従事している者の概ね3分の1以上は保育士または看護師及び准看護師の資格を有する者を配置すること。)	R1.9.26	改善中	
						児童相談所等の専門的機関と連携する等の体制を整備しておくこと。	R1.9.26	改善中	
						乳幼児の健康状態の把握のため、継続している乳幼児に対する健康診断を年2回(おおむね6か月ごと)に実施し、その結果を保存しておくこと。施設において直接実施できない場合は、保護者から健康診断書または母子手帳の写しの提出を受けること。	R1.9.26	改善中	
						入所後の乳幼児の体質、かかりつけ医の確認、緊急時に備えた保育施設付近の病院関係の一覧を作成し、全ての保育従事者に周知すること。	R1.9.26	改善中	
刈谷市	7	24	水	little ageファミリアルーム青山園	一般	保育従事者について有資格者が不足しているため、早急に充足させること。(保育に従事している者の概ね3分の1以上は保育士または看護師及び准看護師の資格を有する者を配置すること。)	R1.9.6	改善中	
						無資格者だけが保育する時間帯があるため、常時有資格者が配置される体制とすること。(保育に従事している者の概ね3分の1以上は保育士または看護師及び准看護師の資格を有する者を配置すること。)	R1.9.6	改善中	
刈谷市	7	24	水	保育所ちびっこランドかりがね園	一般	なし			○
刈谷市	7	24	水	保育所ミルキランドたかす園	一般	無資格者だけが保育する時間帯があるため、常時有資格者が配置される体制とすること。(保育に従事している者の概ね3分の1以上は保育士または看護師及び准看護師の資格を有する者を配置すること。)	R1.9.11	改善中	
刈谷市	7	24	水	保育所ルシールみゆき園	一般	乳幼児の健康状態の把握のため、継続している乳幼児に対する健康診断を年2回(おおむね6か月ごと)に実施し、その結果を保存しておくこと。施設において直接実施できない場合は、保護者から健康診断書または母子手帳の写しの提出を受けること。	R1.9.17	改善中	
						職員の健康診断は採用時及び1年に1回実施し、その結果を保存すること。	R1.9.17	改善中	
刈谷市	7	25	木	保育所JOナーサリー	一般	なし			○
刈谷市	7	25	木	Baby step保育園東刈谷園	一般	なし			○
刈谷市	7	25	木	Baby Step保育園刈谷中央園	一般	なし			○
刈谷市	7	25	木	Baby Fit保育園あいづま園	一般	なし			○
一宮市	7	31	水	(株)ソト一事業所内託児所	一般	なし			
春日井市	8	5	月	日本福音ルーテル高蔵寺教会附属こひつじ園	一般	なし			○
春日井市	8	5	月	ベティさんの家キッズルーム高蔵寺	企業主導型	なし			○
春日井市	8	5	月	高蔵寺キッズガーデン	一般	児童相談所等の専門的機関と連携する等の体制を整備しておくこと。	R1.10.16	改善済	
						事故防止の観点から、施設内の危険な場所、設備等に対して適切な安全管理をすること(本棚の本、テレビの固定)。	R1.10.16	改善済	
春日井市	8	5	月	保育施設きっずフレンド	一般	常時、保育に従事する者が複数配置されていることが確認できないため、勤務表に代表の勤務時間帯を記載すること。	R1.10.3	改善済	○
春日井市	8	6	火	ダールルイーマーン春日井保育園	一般	職員の健康診断は採用時及び1年に1回実施し、その結果を保存すること。	R2.4.15	改善済	○
春日井市	8	6	火	学校法人中部大学保育園ちゅとらのおうち	企業主導型	なし			○
春日井市	8	6	火	キーウィングリッシュブリスクール	一般	入所後の乳幼児の体質、かかりつけ医の確認、緊急時に備えた保育施設付近の病院関係の一覧を作成し、全ての保育従事者に周知すること。	R1.9.27	改善済	
						職員の健康診断は採用時及び1年に1回実施し、その結果を保存すること。	R1.9.27	改善中	
						事故防止の観点から、施設内の危険な場所、設備等に対して適切な安全管理をすること(掲示物の画鋏)。	R1.9.27	改善済	

令和元年度認可外保育施設実施指導調査結果(調査実施順)

市町村名	調査実施日			施設名	区分	文書指摘事項	改善報告日	改善状況	証明書交付
	月	日	曜						
春日井市	8	6	火	大型デイサービスセンター サンサンリゾートグレイスフル 春日井 サンサンリゾート保 育所	事業所	乳幼児の健康状態の確認のため、健康診断を入所時に行い、その結果を保存しておくこと。施設において実施できない場合は、保護者から健康診断書または母子手帳の写しの提出を受けること。	R1.10.11	改善中	
						事故防止の観点から、施設内の危険な場所、設備等に対して適切な安全管理をすること(電源コードの紐)。	R1.10.11	改善済	
						保育室には、転倒転落して事故につながる恐れのあるものは置かない様に十分配慮すること。	R1.10.11	改善済	
春日井市	8	7	水	松河戸モグ保育園	企業 主導型	入所後の乳幼児の体質、かかりつけ医の確認、緊急時に備えた保育施設付近の病院関係の一覧を作成し、全ての保育従事者に周知すること。	R1.10.1	改善済	○
春日井市	8	7	水	サンキッズランド勝川駅前	企業 主導型	児童相談所等の専門的機関と連携する等の体制を整備しておくこと。	R1.10.15	改善済	○
春日井市	8	7	水	保育園ハイジの森	一般	事故防止の観点から、施設内の危険な場所、設備等に対して適切な安全管理をすること(棚の上の物)。	R1.10.16	改善済	
春日井市	8	7	水	保育所王子園	一般	無資格者だけが保育する時間帯があるため、常時資格者が配置される体制とすること。(保育に従事している者の概ね3分の1以上は保育士または看護師及び准看護師の資格を有する者を配置すること。)	R1.10.16	改善中	
						事故防止の観点から、施設内の危険な場所、設備等に対して適切な安全管理をすること(掲示物の画鋏)。	R1.10.16	改善中	
春日井市	8	8	木	maco's kids garden	一般	なし			
春日井市	8	8	木	ロジキッズ朝宮	企業 主導型	なし			○
春日井市	8	8	木	マルイチ・ママサボ 勝川駅 前園	企業 主導型	職員の健康診断は採用時及び1年に1回実施し、その結果を保存すること。	R1.10.11	改善中	
春日井市	8	8	木	リードインターナショナルス クール	一般	通常開所時間中に保育従事者が1人で保育を行う時間帯があるので、常時複数の職員が保育に従事できる勤務体制を整えること。	R1.10.18	改善中	
						無資格者だけが保育する時間帯があるため、常時資格者が配置される体制とすること。(保育に従事している者の概ね3分の1以上は保育士または看護師及び准看護師の資格を有する者を配置すること。)	R1.10.18	改善中	
						乳幼児の健康状態の確認のため、健康診断を入所時に行い、その結果を保存しておくこと。施設において実施できない場合は、保護者から健康診断書または母子手帳の写しの提出を受けること。	R1.10.18	改善中	
						乳幼児の健康状態の把握のため、継続している乳幼児に対する健康診断を年2回(おおむね6か月ごと)に実施し、その結果を保存しておくこと。施設において直接実施できない場合は、保護者から健康診断書または母子手帳の写しの提出を受けること。	R1.10.18	改善中	
						事故防止の観点から、施設内の危険な場所、設備等に対して適切な安全管理をすること。	R1.10.18	改善済	
						児童に関する保険に加入すること。	R1.10.18	改善中	
半田市	8	19	月	さくら保育園	企業 主導型	なし			○
半田市	8	19	月	たんぼぼ保育園	企業 主導型	なし			○
半田市	8	19	月	ミルク・ハウス	一般	事故防止の観点から、施設内の危険な場所、設備等に対して適切な安全管理をすること(掲示物の画鋏)。	R1.10.17	改善済	○
半田市	8	20	火	なちゅっこハウス	企業 主導型	保育士資格を有する者の資格を証する書類の控えを保存しておくこと。		未改善	
半田市	8	20	火	チャイルドハウス半田	企業 主導型	なし			○
半田市	8	20	火	おおきなかぶ保育園	企業 主導型	なし			○
半田市	8	21	水	どリーむハウスひよこ	企業 主導型	なし			○
半田市	8	21	水	エンジェルこどものいえ	企業 主導型	なし			○
半田市	8	21	水	マミーズ保育園C-FESTA	企業 主導型	なし			○
江南市	8	22	木	のいちごこども園	一般	なし			○

令和元年度認可外保育施設実施指導調査結果(調査実施順)

市町村名	調査実施日			施設名	区分	文書指摘事項	改善報告日	改善状況	証明書交付
	月	日	曜						
江南市	8	22	木	磯村託児所	一般	保育従事者が1人で保育を行う時間帯があるので、常時複数の職員が保育に従事できる勤務体制を整えること。	R1.10.18	未改善	
						無資格者だけが保育する時間帯があるため、常時資格者が配置される体制とすること。(保育に従事している者の概ね3分の1以上は保育士または看護師及び准看護師の資格を有する者を配置すること。)	R1.10.18	未改善	
						児童一人一人の心身の発育や発達状況に応じた保育計画を作成し、計画的保育を行うこと。	R1.10.18	改善中	
江南市	8	22	木	わいわいわい	一般	なし			○
江南市	8	22	木	めいてつ保育ステーション江南ぼっぼ園	企業主導型	なし			○
安城市	8	30	金	みんなの子だから	一般	なし			○
小牧市	9	2	月	ぷりていほっぺ	一般	保育従事者が1人で保育を行う時間帯があるので、常時複数の職員が保育に従事できる勤務体制を整えること。	R1.11.7	改善中	
						無資格者だけが保育する時間帯があるため、常時資格者が配置される体制とすること。(保育に従事している者の概ね3分の1以上は保育士または看護師及び准看護師の資格を有する者を配置すること。)	R1.11.7	改善中	
						乳幼児の健康状態の把握のため、継続している乳幼児に対する健康診断を年2回(おおむね6か月ごと)に実施し、その結果を保存しておくこと。施設において直接実施できない場合は、保護者から健康診断書または母子手帳の写しの提出を受けること。	R1.11.7	改善中	
						職員の健康診断は採用時及び1年に1回実施し、その結果を保存すること。	R1.11.7	未改善	
小牧市	9	2	月	'Ohana Nursery School	企業主導型	なし			○
小牧市	9	2	月	ルコアキッズ	企業主導型	保育従事者が1人で保育を行う時間帯があるので、常時複数の職員が保育に従事できる勤務体制を整えること。	R1.10.25	未改善	
小牧市	9	2	月	キラッとクラブ	一般	無資格者だけが保育する時間帯があるため、常時資格者が配置される体制とすること。(保育に従事している者の概ね3分の1以上は保育士または看護師及び准看護師の資格を有する者を配置すること。)	R1.11.6	未改善	
小牧市	9	3	火	小牧こひつじ保育園	病院	なし			○
小牧市	9	3	火	ケイキ保育園	一般	なし			○
小牧市	9	3	火	病児保育室ポケットクラブ	一般	なし			○
稲沢市	9	4	水	びよびよルーム稲沢店	一般	無資格者だけが保育する時間帯があるため、常時資格者が配置される体制とすること。(保育に従事している者の概ね3分の1以上は保育士または看護師及び准看護師の資格を有する者を配置すること。)	R1.11.1	改善中	
稲沢市	9	4	水	竜ちゃんルーム	企業主導型	保育従事者が1人で保育を行う時間帯があるので、常時複数の職員が保育に従事できる勤務体制を整えること。	R2.2.10	改善済	○
稲沢市	9	4	水	すずの郷わらべ館	企業主導型	なし			○
稲沢市	9	4	水	マミーズ保育園 FEELハーモニー	企業主導型	なし			○
知多市	9	5	木	保育所ひよっこパーク知多岡田園	一般	保育従事者が1人で保育を行う時間帯があるので、常時複数の職員が保育に従事できる勤務体制を整えること。	R1.11.5	改善中	
						無資格者だけが保育する時間帯があるため、常時資格者が配置される体制とすること。(保育に従事している者の概ね3分の1以上は保育士または看護師及び准看護師の資格を有する者を配置すること。)	R1.11.5	改善中	
						児童一人一人の心身の発育や発達状況に応じた保育計画を作成し、計画的保育を行うこと。	R1.11.5	改善中	
知多市	9	5	木	ヤクルト知多センター保育ルーム	事業所	なし			
知多市	9	5	木	マリア グランマ保育園 にしのだいえん	企業主導型	なし			○
知多市	9	5	木	フェリーチェチャイルドスクール	企業主導型	なし			○
東海市	9	9	月	マリアグランマ保育園ふしみ園	企業主導型	なし			○

令和元年度認可外保育施設実施指導調査結果(調査実施順)

市町村名	調査実施日			施設名	区分	文書指摘事項	改善報告日	改善状況	証明書交付
	月	日	曜						
東海市	9	9	月	りんごのおうち	一般	なし			○
東海市	9	9	月	ペティさんの家キッズルーム 太田川	企業 主導型	保育従事者が1人で保育を行う時間帯があるので、常時複数の職員が保育に従事できる勤務体制を整えること。	R1.11.8	改善中	
東海市	9	9	月	めいてつ保育ステーション太 田川ぼっぼ園	企業 主導型	保育従事者が1人で保育を行う時間帯があるので、常時複数の職員が保育に従事できる勤務体制を整えること。	R1.11.6	改善済	○
東海市	9	10	火	マリーアグランマ保育園	一般	なし			○
東海市	9	10	火	東海さくらのみち保育園	企業 主導型	なし			○
東海市	9	10	火	Kids Land まほろば	企業 主導型	なし			○
東海市	9	11	水	チャイルドハウス東海	企業 主導型	なし			○
東海市	9	11	水	インターナショナルスクール なかよし保育園	企業 主導型	なし			○
知立市	9	12	木	知立キリスト教会ハレルヤ愛 児園	一般	乳幼児の健康状態の確認のため、健康診断を入所時に行い、その結果を保存しておくこと。施設において実施できない場合は、保護者から健康診断書または母子手帳の写しの提出を受けること。	R1.11.8	改善中	

令和元年度認可外保育施設実施指導調査結果(調査実施順)

市町村名	調査実施日			施設名	区分	文書指摘事項	改善報告日	改善状況	証明書交付
	月	日	曜						
知立市	9	12	木	託児所 母の愛	一般	主たる開所時間において、月極契約乳幼児数に対して保育従事者が不足しているのを、是正すること。	R1.11.13	未改善	
						保育従事者が1人で保育を行う時間帯があるので、常時複数の職員が保育に従事できる勤務体制を整えること。	R1.11.13	未改善	
						保育従事者について有資格者が不足しているのを、早急に充足させること。(保育に従事している者の概ね3分の1以上は保育士または看護師及び准看護師の資格を有する者を配置すること。)	R1.11.13	未改善	
						調理室は、乳幼児が保育室から簡単に立ち入ることができないように区画等を行うこと。	R1.11.13	改善済	
						消防計画の作成、届出を行うこと。	R1.11.13	未改善	
						防火管理者を選任し、届出を行うこと。	R1.11.13	未改善	
						避難消火等の非常災害に対する訓練を毎月定期的に行い、その記録を保存しておくこと。	R1.11.13	未改善	
						児童一人一人の心身の発育や発達状況に応じた保育計画を作成し、計画的保育を行うこと。	R1.11.13	未改善	
						乳幼児の健康状態の確認のため、健康診断を入所時に行い、その結果を保存しておくこと。施設において実施できない場合は、保護者から健康診断書または母子手帳の写しの提出を受けること。	R1.11.13	未改善	
						乳幼児の健康状態の把握のため、継続している乳幼児に対する健康診断を年2回(おおむね6か月ごとに)実施し、その結果を保存しておくこと。施設において直接実施できない場合は、保護者から健康診断書または母子手帳の写しの提出を受けること。	R1.11.13	未改善	
						職員の健康診断は採用時及び1年に1回実施し、その結果を保存すること。	R1.11.13	未改善	
						調理関係職員(調乳等の調理に携わる職員)の検便を概ね月1回実施し、その結果を保存しておくこと。	R1.11.13	未改善	
						睡眠中の乳幼児の顔色や呼吸の状態をきめ細かく観察すること。	R1.11.13	未改善	
						睡眠中に児童がうつぶせで寝ている場合は、医学上の理由がある場合を除き、仰向けに体勢を変えること。	R1.11.13	未改善	
						事故防止の観点から、施設内の危険な場所、設備等に対して適切な安全管理をすること(柵の固定)。	R1.11.13	改善中	
						児童に関する保険に加入すること。	R1.11.13	改善済	
						サービス利用者に対する施設及びサービス内容がわかる掲示を行うこと。	R1.11.13	未改善	
サービス利用者に対して契約内容がわかる書面を交付すること。	R1.11.13	未改善							
職員の氏名・連絡先、採用年月日等を記入した帳簿を備えること。	R1.11.13	改善済							
労働基準法等その他法令に基づき、各事業所ごとに備え付けが義務付けられた労働者名簿、賃金台帳、雇入、解雇、災害補償、賃金その他労働関係に関する書類を整備すること。	R1.11.13	未改善							
知立市	9	12	木	ピノキオ	企業主導型	なし			○
知立市	9	12	木	いちよう保育園	企業主導型	なし			○
日進市	9	17	火	チャイルドマインダーうみいろ・そらいろ	一般	なし			
日進市	9	17	火	たすけあい名古屋 もりのまち保育園	企業主導型	児童一人一人の心身の発育や発達状況に応じた保育計画を作成し、計画的保育を行うこと。	R1.12.27	改善済	○
						事故防止の観点から、施設内の危険な場所、設備等に対して適切な安全管理をすること(柵の上の物)。	R1.12.27	改善済	

令和元年度認可外保育施設実施指導調査結果(調査実施順)

市町村名	調査実施日			施設名	区分	文書指摘事項	改善報告日	改善状況	証明書交付
	月	日	曜						
日進市	9	17	火	たすけあい名古屋みずのまち保育園	一般	無資格者だけが保育する時間帯があるため、常時資格者が配置される体制とすること。(保育に従事している者の概ね3分の1以上は保育士または看護師及び准看護師の資格を有する者を配置すること。)	R2.3.31	改善済	○
						睡眠中の乳幼児の顔色や呼吸の状態をきめ細かく観察すること。	R2.3.31	改善済	
						事故防止の観点から、施設内の危険な場所、設備等に対して適切な安全管理をすること(柵の上の物、窓からの転落防止、プラスチック柵及びカラーボックスの固定)。	R2.3.31	改善済	
日進市	9	18	水	名古屋東物流センター内保育所	企業主導型	保育従事者が1人で保育を行う時間帯があるので、常時複数の職員が保育に従事できる勤務体制を整えること。	R1.12.20	未改善	
						無資格者だけが保育する時間帯があるため、常時資格者が配置される体制とすること。(保育に従事している者の概ね3分の1以上は保育士または看護師及び准看護師の資格を有する者を配置すること。)	R1.12.20	改善中	
						避難消火等の非常災害に対する訓練を毎月定期的に行い、その記録を保存しておくこと。	R1.12.20	改善中	
						児童一人一人の心身の発育や発達状況に応じた保育計画を作成し、計画的保育を行うこと。	R1.12.20	改善中	
						乳幼児の健康状態の確認のため、健康診断を入所時に行い、その結果を保存しておくこと。施設において実施できない場合は、保護者から健康診断書または母子手帳の写しの提出を受けること。	R1.12.20	改善中	
						乳幼児の健康状態の把握のため、継続している乳幼児に対する健康診断を年2回(おおむね6か月ごと)に実施し、その結果を保存しておくこと。施設において直接実施できない場合は、保護者から健康診断書または母子手帳の写しの提出を受けること。	R1.12.20	改善中	
						1週間あたりの労働時間数が通常の労働者の4分の3以上の職員については、健康診断を採用時及び1年に1回実施し、その結果を保存しておくこと。	R1.12.20	未改善	
日進市	9	18	水	認定こども園愛知国際プリスクール	一般	なし			
日進市	9	19	木	Memorytree梅森台保育園	企業主導型	事故防止の観点から、施設内の危険な場所、設備等に対して適切な安全管理をすること(柵の固定)。	R1.12.19	改善済	○
日進市	9	19	木	Memory tree 赤池保育園	一般	事故防止の観点から、施設内の危険な場所、設備等に対して適切な安全管理をすること(柵の固定)。	R1.12.19	改善済	○
日進市	9	19	木	マミーズ保育園FEEL日進	企業主導型	事故防止の観点から、施設内の危険な場所、設備等に対して適切な安全管理をすること(柵の固定)。	R1.12.20	改善済	○
田原市	9	24	火	ヤクルト田原保育ルーム	一般	なし			○
西尾市	10	7	月	シルヴィー西尾	事業所	保育従事者が1人で保育を行う時間帯があるので、常時複数の職員が保育に従事できる勤務体制を整えること。	R1.12.19	未改善	
						入所後の乳幼児の体質、かかりつけ医の確認、緊急時に備えた保育施設付近の病院関係の一覧を作成し、全ての保育従事者に周知すること。	R1.12.19	改善中	
						保育室には、転倒転落して事故につながる恐れのあるものは置かない様に十分配慮すること。	R1.12.19	改善済	
						サービス利用者に対する施設及びサービス内容がわかる掲示を行うこと。	R1.12.19	改善済	
						サービス利用者に対して契約内容がわかる書面を交付すること。	R1.12.19	改善済	
西尾市	10	7	月	附属チャイルドルーム	一般	なし			

令和元年度認可外保育施設実施指導調査結果(調査実施順)

市町村名	調査実施日			施設名	区分	文書指摘事項	改善報告日	改善状況	証明書交付
	月	日	曜						
西尾市	10	7	月	医療法人田中会 西尾病院 コア保育所	病院	3階保育室のカーペットに防災処理を施すこと。	R1.12.20	改善中	
						児童相談所等の専門的機関と連携する等の体制を整備しておくこと。	R1.12.20	改善済	
						乳幼児の健康状態の確認のため、健康診断を入所時に行い、その結果を保存しておくこと。施設において実施できない場合は、保護者から健康診断書または母子手帳の写しの提出を受けること。	R1.12.20	改善中	
						乳幼児の健康状態の把握のため、継続している乳幼児に対する健康診断を年2回(おおむね6か月ごとに)実施し、その結果を保存しておくこと。施設において直接実施できない場合は、保護者から健康診断書または母子手帳の写しの提出を受けること。	R3.3.31	改善済	
						事故防止の観点から、施設内の危険な場所、設備等に対して適切な安全管理をすること(棚の固定、棚の物の転落防止)。	R1.12.20	改善済	
						児童に関する保険に加入すること。	R1.12.20	改善済	
						サービス利用者に対する施設及びサービス内容がわかる掲示を行うこと。	R1.12.20	改善済	
西尾市	10	7	月	にじいろほいくえん	企業主導型	事故防止の観点から、施設内の危険な場所、設備等に対して適切な安全管理をすること(棚の上のもの)。	R1.12.25	改善済	○
西尾市	10	8	火	せんねん村託児所	病院	保育従事者が1人で保育を行う時間帯があるので、常時複数の職員が保育に従事できる勤務体制を整えること。	R1.12.17	改善中	
						乳幼児の健康状態の確認のため、健康診断を入所時に行い、その結果を保存しておくこと。施設において実施できない場合は、保護者から健康診断書または母子手帳の写しの提出を受けること。	R1.12.17	改善中	
						乳幼児の健康状態の把握のため、継続している乳幼児に対する健康診断を年2回(おおむね6か月ごとに)実施し、その結果を保存しておくこと。施設において直接実施できない場合は、保護者から健康診断書または母子手帳の写しの提出を受けること。	R1.12.17	改善中	
西尾市	10	8	火	託児ルーム キッズママ西尾店	一般	なし			
西尾市	10	8	火	ヤクルト一色センター保育室	事業所	無資格者だけが保育する時間帯があるため、常時資格者が配置される体制とすること。(保育に従事している者の概ね3分の1以上は保育士または看護師及び准看護師の資格を有する者を配置すること。)	R1.12.19	未改善	
						乳幼児の健康状態の把握のため、継続している乳幼児に対する健康診断を年2回(おおむね6か月ごとに)実施し、その結果を保存しておくこと。施設において直接実施できない場合は、保護者から健康診断書または母子手帳の写しの提出を受けること。	R1.12.19	改善中	
西尾市	10	8	火	医療法人社団福祉会 高須病院託児室	病院	保育従事者が1人で保育を行う時間帯があるので、常時複数の職員が保育に従事できる勤務体制を整えること。	R1.12.10	改善中	
						連絡先一覧表を作成するなど、児童相談所等の専門的機関と連携する等の体制を整備しておくこと。	R1.12.10	改善済	
						乳幼児の健康状態の把握のため、継続している乳幼児に対する健康診断を年2回(おおむね6か月ごとに)実施し、その結果を保存しておくこと。施設において直接実施できない場合は、保護者から健康診断書または母子手帳の写しの提出を受けること。	R1.12.10	改善中	
西尾市	10	9	水	医療法人仁医会託児室	事業所	保育従事者が1人で保育を行う時間帯があるので、常時複数の職員が保育に従事できる勤務体制を整えること。	R1.12.20	改善中	
						乳幼児の健康状態の確認のため、健康診断を入所時に行い、その結果を保存しておくこと。施設において実施できない場合は、保護者から健康診断書または母子手帳の写しの提出を受けること。	R1.12.20	改善中	
						乳幼児の健康状態の把握のため、継続している乳幼児に対する健康診断を年2回(おおむね6か月ごとに)実施し、その結果を保存しておくこと。施設において直接実施できない場合は、保護者から健康診断書または母子手帳の写しの提出を受けること。	R1.12.20	改善中	
西尾市	10	9	水	ヤクルト西尾中央保育ルーム	事業所	なし			
西尾市	10	9	水	西尾市民病院 ひまわり保育所	病院	事故防止の観点から、施設内の危険な場所、設備等に対して適切な安全管理をすること(棚の上のもの)。	R1.12.19	改善済	○

令和元年度認可外保育施設実施指導調査結果(調査実施順)

市町村名	調査実施日			施設名	区分	文書指摘事項	改善報告日	改善状況	証明書交付
	月	日	曜						
西尾市	10	9	水	米津老健託児	事業所	保育従事者が1人で保育を行う時間帯があるので、常時複数の職員が保育に従事できる勤務体制を整えること。	R1.12.19	改善中	
						児童一人一人の心身の発育や発達状況に応じた保育計画を作成し、計画的保育を行うこと。	R1.12.19	改善済	
						乳幼児の健康状態の把握のため、継続している乳幼児に対する健康診断を年2回(おおむね6か月ごとに)実施し、その結果を保存しておくこと。施設において直接実施できない場合は、保護者から健康診断書または母子手帳の写しの提出を受けること。	R1.12.19	未改善	
						事故防止の観点から、施設内の危険な場所、設備等に対して適切な安全管理をすること(カラーボックスの固定、棚の中のもの、画紙)。	R1.12.19	改善済	
						サービス利用者に対する施設及びサービス内容がわかる掲示を行うこと。	R1.12.19	改善済	
						サービス利用者に対して契約内容がわかる書面を交付すること。	R1.12.19	改善済	
西尾市	10	10	木	キッズルーム丘の上	病院	保育従事者が1人で保育を行う時間帯があるので、常時複数の職員が保育に従事できる勤務体制を整えること。	R1.12.19	改善中	
						身長や体重の測定などの基本的な発育チェックを毎月行い、記録しておくこと。	R1.12.19	改善済	
						乳幼児の健康状態の把握のため、継続している乳幼児に対する健康診断を年2回(おおむね6か月ごとに)実施し、その結果を保存しておくこと。施設において直接実施できない場合は、保護者から健康診断書または母子手帳の写しの提出を受けること。	R1.12.19	改善中	
西尾市	10	10	木	ヤクルト幡豆センター保育ルーム	事業所	無資格者だけが保育する時間帯があるため、常時資格者が配置される体制とすること。(保育に従事している者の概ね3分の1以上は保育士または看護師及び准看護師の資格を有する者を配置すること。)	R1.12.19	未改善	
						乳幼児の健康状態の確認のため、健康診断を入所時に行い、その結果を保存しておくこと。施設において実施できない場合は、保護者から健康診断書または母子手帳の写しの提出を受けること。	R1.12.19	改善中	
						乳幼児の健康状態の把握のため、継続している乳幼児に対する健康診断を年2回(おおむね6か月ごとに)実施し、その結果を保存しておくこと。施設において直接実施できない場合は、保護者から健康診断書または母子手帳の写しの提出を受けること。	R1.12.19	改善中	
犬山市	10	15	火	ワンワン保育園	企業主導型	なし			○
犬山市	10	15	火	たんぼぼ	病院	サービス利用者に対する施設及びサービス内容がわかる掲示を行うこと。	R1.12.13	改善済	
犬山市	10	15	火	保育所ぬく森	企業主導型	なし			○
犬山市	10	16	水	犬山駅西病院託児所	病院	保育従事者が1人で保育を行う時間帯があるので、常時複数の職員が保育に従事できる勤務体制を整えること。	R1.12.12	未改善	
						児童一人一人の心身の発育や発達状況に応じた保育計画を作成し、計画的保育を行うこと。	R1.12.12	未改善	
						連絡先一覧表を作成するなど、児童相談所等の専門的機関と連携する等の体制を整備しておくこと。	R1.12.12	改善済	
						身長や体重の測定などの基本的な発育チェックを毎月行い、記録しておくこと。	R1.12.12	未改善	
						乳幼児の健康状態の確認のため、健康診断を入所時に行い、その結果を保存しておくこと。施設において実施できない場合は、保護者から健康診断書または母子手帳の写しの提出を受けること。	R1.12.12	未改善	
						乳幼児の健康状態の把握のため、継続している乳幼児に対する健康診断を年2回(おおむね6か月ごとに)実施し、その結果を保存しておくこと。施設において直接実施できない場合は、保護者から健康診断書または母子手帳の写しの提出を受けること。	R1.12.12	未改善	
						サービス利用者に対する施設及びサービス内容がわかる掲示を行うこと。	R1.12.12	改善中	
						サービス利用者に対して契約内容がわかる書面を交付すること。	R1.12.12	改善中	

令和元年度認可外保育施設実施指導調査結果(調査実施順)

市町村名	調査実施日			施設名	区分	文書指摘事項	改善報告日	改善状況	証明書交付
	月	日	曜						
犬山市	10	16	水	尾張ヤクルト販売㈱ 犬山保育室	事業所	児童一人一人の心身の発育や発達の状態に応じた保育計画を作成し、計画的保育を行うこと。	R1.12.11	未改善	
						乳幼児の健康状態の確認のため、健康診断を入所時に行い、その結果を保存しておくこと。施設において実施できない場合は、保護者から健康診断書または母子手帳の写しの提出を受けること。	R1.12.11	未改善	
						乳幼児の健康状態の把握のため、継続している乳幼児に対する健康診断を年2回(おおむね6か月ごとに)実施し、その結果を保存しておくこと。施設において直接実施できない場合は、保護者から健康診断書または母子手帳の写しの提出を受けること。	R1.12.11	未改善	
						サービス利用者に対して契約内容がわかる書面を交付すること。	R1.12.11	未改善	
弥富市	10	17	木	たんぼぼ保育室	企業主導型	事故防止の観点から、施設内の危険な場所、設備等に対して適切な安全管理をすること(棚の中のもの、棚の上のもの)。	R2.1.10	改善済	○
弥富市	10	17	木	保育所ちびっこランド弥富園	企業主導型	なし			○
弥富市	10	17	木	愛知県厚生農業協同組合連合会海南病院さくらんぼ園	病院	事故防止の観点から、施設内の危険な場所、設備等に対して適切な安全管理をすること(棚の中のもの)。	R2.4.27	改善済	
碧南市	10	21	月	碧南市民病院院内保育所 すくすく保育所	病院	乳幼児の健康状態の把握のため、継続している乳幼児に対する健康診断を年2回(おおむね6か月ごとに)実施し、その結果を保存しておくこと。施設において直接実施できない場合は、保護者から健康診断書または母子手帳の写しの提出を受けること。	R1.12.13	未改善	
						事故防止の観点から、施設内の危険な場所、設備等に対して適切な安全管理をすること(棚の転倒防止)。	R1.12.13	未改善	
碧南市	10	21	月	小林記念病院 はとぼぼ保育所	一般	なし			○
碧南市	10	21	月	岡村わくわく	病院	消火用具の機能が失効しているため、有効なものを整備すること。	R1.12.17	未改善	
						事故防止の観点から、施設内の危険な場所、設備等に対して適切な安全管理をすること(棚、ロッカーの転倒防止)。	R1.12.17	改善中	
みよし市	10	23	水	保育所ちびっこランド三好中央園	一般	なし			○
みよし市	10	23	水	ヤクルトみよしセンター保育ルーム	事業所	なし			
みよし市	10	23	水	企業内保育園 ばねっこハウス	企業主導型	なし			○
みよし市	10	24	木	キッズハウスみよし	一般	なし			○
みよし市	10	24	木	グレース三好ヶ丘園	一般	なし			
みよし市	10	24	木	トヨタチャイルドケア ぶうぶパーク	事業所	なし			○
北名古屋市	11	5	火	あおぞら保育園 中之郷園	企業主導型	なし			○
北名古屋市	11	5	火	あおぞら保育園 石橋園	企業主導型	なし			○
北名古屋市	11	5	火	こひつじ保育園	病院	乳幼児の健康状態の確認のため、健康診断を入所時に行い、その結果を保存しておくこと。施設において実施できない場合は、保護者から健康診断書または母子手帳の写しの提出を受けること。	R2.1.8	未改善	
						乳幼児の健康状態の把握のため、継続している乳幼児に対する健康診断を年2回(おおむね6か月ごとに)実施し、その結果を保存しておくこと。施設において直接実施できない場合は、保護者から健康診断書または母子手帳の写しの提出を受けること。	R2.1.8	未改善	
北名古屋市	11	5	火	フラットランド	企業主導型	なし			○
北名古屋市	11	6	水	沖村ひかり園	一般	乳幼児の健康状態の確認のため、健康診断を入所時に行い、その結果を保存しておくこと。施設において実施できない場合は、保護者から健康診断書または母子手帳の写しの提出を受けること。	R2.1.10	改善中	
北名古屋市	11	6	水	済衆館病院バンビ保育室	病院	なし			○
北名古屋市	11	6	水	ルイス保育園	企業主導型	採用時に職員の健康診断を実施し、その結果を保存すること。	R2.1.17	改善済	○
あま市	11	7	木	ちびっこ園	企業主導型	事故防止の観点から、施設内の危険な場所、設備等に対して適切な安全管理をすること(本の転落防止、画鋲)。	R1.12.24	改善済	○

令和元年度認可外保育施設実施指導調査結果(調査実施順)

市町村名	調査実施日			施設名	区分	文書指摘事項	改善報告日	改善状況	証明書交付
	月	日	曜						
尾張旭市	11	11	月	保育ルームルチェーレ	一般	なし			○
尾張旭市	11	11	月	アンインターナショナルスクール	一般	なし			
尾張旭市	11	12	火	ヤクルトあさひ保育ルーム	事業所	乳幼児の健康状態の把握のため、継続している乳幼児に対する健康診断を年2回(おおむね6か月ごと)に実施し、その結果を保存しておくこと。施設において直接実施できない場合は、保護者から健康診断書または母子手帳の写しの提出を受けること。	R1.12.27	未改善	
						事故防止の観点から、施設内の危険な場所、設備等に対して適切な安全管理をすること(柵の固定、ハサミ、テープカッターの転落防止)。	R1.12.27	未改善	
						サービス利用者に対する施設及びサービス内容がわかる掲示を行うこと。	R1.12.27	改善中	
尾張旭市	11	12	火	nursery school friend	一般	なし			
尾張旭市	11	12	火	マミーズ保育園 FEEL三郷	企業主導型	なし			○
尾張旭市	11	12	火	あんじゅ保育室	病院	事故防止の観点から、施設内の危険な場所、設備等に対して適切な安全管理をすること(柵、テレビの固定、電気ケトルの転落防止)。	R2.1.14	改善済	○
蒲都市	11	13	水	びっころ	病院	なし			○
蒲都市	11	13	水	ワイワイルーム	病院	無資格者だけが保育する時間帯があるため、常時資格者が配置される体制とすること。(保育に従事している者の概ね3分の1以上は保育士または看護師及び准看護師の資格を有する者を配置すること。)	R2.1.16	改善中	
						事故防止の観点から、施設内の危険な場所、設備等に対して適切な安全管理をすること(柵、テレビ、パソコン機の固定)。	R2.1.16	改善済	
蒲都市	11	13	水	おひさまキッズ	一般	保育従事者が1人で保育を行う時間帯があるので、常時複数の職員が保育に従事できる勤務体制を整えること。	R2.1.15	未改善	
						無資格者だけが保育する時間帯があるため、常時資格者が配置される体制とすること。(保育に従事している者の概ね3分の1以上は保育士または看護師及び准看護師の資格を有する者を配置すること。)	R2.1.15	未改善	
						乳幼児の健康状態の把握のため、継続している乳幼児に対する健康診断を年2回(おおむね6か月ごと)に実施し、その結果を保存しておくこと。施設において直接実施できない場合は、保護者から健康診断書または母子手帳の写しの提出を受けること。	R2.1.15	改善中	
						睡眠中に児童がうつぶせで寝ている場合は、医学上の理由がある場合を除き、仰向けに体勢を変えること。	R2.1.15	改善中	
						事故防止の観点から、施設内の危険な場所、設備等に対して適切な安全管理をすること(柵の固定、空気清浄機の転落防止)。	R2.1.15	改善済	
蒲都市	11	14	木	蒲郡バプテスト教会光の園	一般	なし			○
蒲都市	11	14	木	ヤクルト蒲郡センター保育ルーム	事業所	なし			
蒲都市	11	14	木	蒲郡市民病院 院内保育所	病院	保育従事者が1人で保育を行う時間帯があるので、提供時間が11時間までは保育されている児童が1人であっても、常時複数の職員が保育に従事できる勤務体制を整えること。	R2.1.15	改善中	
蒲都市	11	14	木	蒲郡東部病院保育所	病院	身長や体重の測定などの基本的な発育チェックを毎月行い、記録しておくこと。	R2.1.8	改善済	
						乳幼児の健康状態の確認のため、健康診断を入所時に行い、その結果を保存しておくこと。施設において実施できない場合は、保護者から健康診断書または母子手帳の写しの提出を受けること。	R2.1.8	改善済	
						乳幼児の健康状態の把握のため、継続している乳幼児に対する健康診断を年2回(おおむね6か月ごと)に実施し、その結果を保存しておくこと。施設において直接実施できない場合は、保護者から健康診断書または母子手帳の写しの提出を受けること。	R2.1.8	改善中	
						サービス利用者に対する施設及びサービス内容がわかる掲示を行うこと。	R2.1.8	改善済	
新城市	11	18	月	ヤクルト新城保育ルーム	一般	なし			○
新城市	11	18	月	新城市民病院保育所	病院	乳幼児の健康状態の確認のため、健康診断を入所時に行い、その結果を保存しておくこと。施設において実施できない場合は、保護者から健康診断書または母子手帳の写しの提出を受けること。	R2.1.14	改善済	○
新城市	11	18	月	つばさこ保育園	一般	保育従事者が1人で保育を行う時間帯があるので、常時複数の職員が保育に従事できる勤務体制を整えること。	R2.5.8	改善済	○
						無資格者だけが保育する時間帯があるため、常時資格者が配置される体制とすること。(保育に従事している者の概ね3分の1以上は保育士または看護師及び准看護師の資格を有する者を配置すること。)	R2.5.8	改善済	

令和元年度認可外保育施設実施指導調査結果(調査実施順)

市町村名	調査実施日			施設名	区分	文書指摘事項	改善報告日	改善状況	証明書交付
	月	日	曜						
新城市	11	19	火	ママサポート子いづみや	一般	なし			○
新城市	11	19	火	保育ルーム ほうせい	企業主導型	無資格者だけが保育する時間帯があるため、常時有資格者が配置される体制とすること。(保育に従事している者の概ね3分の1以上は保育士または看護師及び准看護師の資格を有する者を配置すること。)	R2.1.9	改善中	
						事故防止の観点から、施設内の危険な場所、設備等に対して適切な安全管理をすること(柵の固定、トイレトペーパー、ティッシュ箱の転落防止)。	R2.1.9	改善済	
武豊町	11	20	水	Chatty Kids English Preschool武豊	一般	乳幼児の健康状態の確認のため、健康診断を入所時に行い、その結果を保存しておくこと。施設において実施できない場合は、保護者から健康診断書または母子手帳の写しの提出を受けること。	R2.1.16	改善済	○
武豊町	11	20	水	チャイルドハウス武豊	企業主導型	なし			○
武豊町	11	20	水	ぶちけあ	病院	無資格者だけが保育する時間帯があるため、常時有資格者が配置される体制とすること。(保育に従事している者の概ね3分の1以上は保育士または看護師及び准看護師の資格を有する者を配置すること。)	R2.1.16	改善中	
						児童一人一人の心身の発育や発達の状態に応じた保育計画を作成し、計画的保育を行うこと。	R2.1.16	改善済	
						身長や体重の測定などの基本的な発育チェックを毎月行い、記録しておくこと。	R2.1.16	改善済	
						乳幼児の健康状態の確認のため、健康診断を入所時に行い、その結果を保存しておくこと。施設において実施できない場合は、保護者から健康診断書または母子手帳の写しの提出を受けること。	R2.1.16	改善中	
						乳幼児の健康状態の把握のため、継続している乳幼児に対する健康診断を年2回(おおむね6か月ごとに)実施し、その結果を保存しておくこと。施設において直接実施できない場合は、保護者から健康診断書または母子手帳の写しの提出を受けること。	R2.1.16	改善中	
児童に関する保険に加入すること。	R2.1.16	改善済							
武豊町	11	21	木	ヤクルト富貴マリン保育ルーム	事業所	なし			
武豊町	11	21	木	キッズランドひまわり	病院	なし			
北名古屋	11	27	水	ひよりキッズ	一般	なし			○
安城市	11	28	木	保育所やちびよ	病院	乳幼児の健康状態の確認のため、健康診断を入所時に行い、その結果を保存しておくこと。施設において実施できない場合は、保護者から健康診断書または母子手帳の写しの提出を受けること。	R2.1.11	改善済	
						乳幼児の健康状態の把握のため、継続している乳幼児に対する健康診断を年2回(おおむね6か月ごとに)実施し、その結果を保存しておくこと。施設において直接実施できない場合は、保護者から健康診断書または母子手帳の写しの提出を受けること。	R2.1.11	改善中	
安城市	11	28	木	託児所「わくわく」	病院	乳幼児の健康状態の確認のため、健康診断を入所時に行い、その結果を保存しておくこと。施設において実施できない場合は、保護者から健康診断書または母子手帳の写しの提出を受けること。	R2.1.8	改善済	
						乳幼児の健康状態の把握のため、継続している乳幼児に対する健康診断を年2回(おおむね6か月ごとに)実施し、その結果を保存しておくこと。施設において直接実施できない場合は、保護者から健康診断書または母子手帳の写しの提出を受けること。	R2.1.8	改善中	
安城市	11	28	木	ひまわり園	病院	サービス利用者に対する施設及びサービス内容がわかる掲示を行うこと。	R2.1.14	改善済	○
安城市	11	28	木	あい・マミーズサポート安城	事業所	なし			○
東郷町	12	2	月	ハムちゃん学園 東郷店	一般	保育従事者が1人で保育を行う時間帯があるので、常時複数の職員が保育に従事できる勤務体制を整えること。	R2.2.6	改善済	○
東郷町	12	2	月	保育所おさんぼ	一般	なし			○

令和元年度認可外保育施設実施指導調査結果(調査実施順)

市町村名	調査実施日			施設名	区分	文書指摘事項	改善報告日	改善状況	証明書交付
	月	日	曜						
阿久比町	12	3	火	株式会社 友愛幸社	事業所	保育従事者が1人で保育を行う時間帯があるので、常時複数の職員が保育に従事できる勤務体制を整えるか、定員を見直すこと。	R2.2.7	改善中	
						無資格者だけが保育する時間帯があるため、常時資格者が配置される体制とすること。(保育に従事している者の概ね3分の1以上は保育士または看護師及び准看護師の資格を有する者を配置すること。)	R2.2.7	改善中	
						避難及び消火に対する訓練を毎月定期的に行い、その記録を保存しておくこと。	R2.2.7	改善中	
						児童一人一人の心身の発育や発達の状態に応じた保育計画を作成し、計画的保育を行うこと。	R2.2.7	改善済	
						児童相談所等の専門的機関の連絡先一覧を作成すること。	R2.2.7	改善済	
						身長や体重の測定などの基本的な発育チェックを毎月行い、記録しておくこと。	R2.2.7	改善済	
						乳幼児の健康状態の確認のため、健康診断を入所時に行い、その結果を保存しておくこと。施設において実施できない場合は、保護者から健康診断書または母子手帳の写しの提出を受けること。	R2.2.7	改善中	
						乳幼児の健康状態の把握のため、継続している乳幼児に対する健康診断を年2回(おおむね6か月ごとに)実施し、その結果を保存しておくこと。施設において直接実施できない場合は、保護者から健康診断書または母子手帳の写しの提出を受けること。	R2.2.7	改善中	
						職員の健康診断は採用時及び1年に1回実施し、その結果を保存すること。	R2.2.7	改善済	
						サービス利用者に対する施設及びサービス内容がわかる掲示を行うこと。	R2.2.7	改善済	
サービス利用者に対して契約内容がわかる書面を交付すること。	R2.2.7	改善中							
美浜町	12	5	木	愛知県厚生農業協同組合連合会知多厚生病院かもめ園	病院	事故防止の観点から、施設内の危険な場所、設備等に対して適切な安全管理をすること(柵の固定)。	R2.2.13	改善済	○
美浜町	12	5	木	医療法人瑞心会 渡辺病院 院内託児所なかよし	病院	なし			○
清須市	12	6	金	ゆめっこ園	企業主導型	なし			○
清須市	12	6	金	みらい保育園	企業主導型	なし			○
扶桑町	12	9	月	びよびよルーム扶桑店	一般	無資格者だけが保育する時間帯があるため、常時資格者が配置される体制とすること。(保育に従事している者の概ね3分の1以上は保育士または看護師及び准看護師の資格を有する者を配置すること。)	R2.2.14	改善中	
大口町	12	9	月	医療法人医仁会 さくら総合病院	病院	サービス利用者に対する施設及びサービス内容がわかる掲示を行うこと。	R2.2.18	改善済	
豊川市	12	10	火	特別養護老人ホームれんげそう	事業所	身長や体重の測定などの基本的な発育チェックを毎月行い、記録しておくこと。	R2.2.20	改善中	
						乳幼児の健康状態の把握のため、継続している乳幼児に対する健康診断を年2回(おおむね6か月ごとに)実施し、その結果を保存しておくこと。施設において直接実施できない場合は、保護者から健康診断書または母子手帳の写しの提出を受けること。	R2.2.20	改善中	
豊川市	12	10	火	信愛医療療育センター めぐみ保育室	病院	保育従事者が1人で保育を行う時間帯があるので、常時複数の職員が保育に従事できる勤務体制を整えること。	R2.2.14	改善中	
						事故防止の観点から、施設内の危険な場所、設備等に対して適切な安全管理をすること(柵の転倒防止)。	R2.2.14	改善済	
豊川市	12	10	火	青山病院保育所	病院	事故防止の観点から、施設内の危険な場所、設備等に対して適切な安全管理をすること(机の転倒防止)。	R2.2.19	改善済	○

令和元年度認可外保育施設実施指導調査結果(調査実施順)

市町村名	調査実施日			施設名	区分	文書指摘事項	改善報告日	改善状況	証明書交付
	月	日	曜						
豊川市	12	10	火	マドンナグランプリキッズルーム	事業所	保育従事者が1人で保育を行う時間帯があるので、常時複数の職員が保育に従事できる勤務体制を整えること。		未改善	
						無資格者だけが保育する時間帯があるため、常時資格者が配置される体制とすること。(保育に従事している者の概ね3分の1以上は保育士または看護師及び准看護師の資格を有する者を配置すること。)		未改善	
						調理を行わない場合でも、調理室(ミニシンク)を整備すること。		未改善	
						避難消火等の非常災害に対する訓練を毎月定期的に行い、その記録を保存しておくこと。		未改善	
						睡眠中の乳幼児の顔色や呼吸の状態をきめ細かく観察すること。		未改善	
						サービス利用者に対する施設及びサービス内容がわかる掲示を行うこと。		未改善	
						サービス利用者に対して契約内容がわかる書面を交付すること。		未改善	
						在籍乳幼児及び保護者の氏名、乳幼児の生年月日及び健康状態、保護者の連絡先、乳幼児の在籍記録及び契約内容等が確認できる書類を整備すること。		未改善	
豊川市	12	11	水	ほいっぼ	病院	なし			
豊川市	12	11	水	医療法人啓仁会 豊川さくら病院 院内保育施設 ひまわり	病院	保育従事者が1人で保育を行う時間帯があるので、常時複数の職員が保育に従事できる勤務体制を整えること。	R2.2.20	改善中	
						身長や体重の測定などの基本的な発育チェックを毎月行い、記録しておくこと。	R2.5.29	改善済	
						乳幼児の健康状態の確認のため、健康診断を入所時に行い、その結果を保存しておくこと。施設において実施できない場合は、保護者から健康診断書または母子手帳の写しの提出を受けること。	R2.2.20	改善済	
						乳幼児の健康状態の把握のため、継続している乳幼児に対する健康診断を年2回(おおむね6か月ごとに)実施し、その結果を保存しておくこと。施設において直接実施できない場合は、保護者から健康診断書または母子手帳の写しの提出を受けること。	R2.2.20	改善中	
豊川市	12	11	水	らら	事業所	児童一人一人の心身の発育や発達状況に応じた保育計画を作成し、計画的保育を行うこと。	R2.2.18	改善済	
豊川市	12	11	水	豊川老人保健施設ケアリゾートオリーブ	事業所	無資格者だけが保育する時間帯があるため、常時資格者が配置される体制とすること。(保育に従事している者の概ね3分の1以上は保育士または看護師及び准看護師の資格を有する者を配置すること。)	R2.2.20	改善中	
						児童一人一人の心身の発育や発達状況に応じた保育計画を作成し、計画的保育を行うこと。	R2.2.20	改善中	
						身長や体重の測定などの基本的な発育チェックを毎月行い、記録しておくこと。	R2.2.20	改善中	
						サービス利用者に対する施設及びサービス内容がわかる掲示を行うこと。	R2.2.20	改善済	
豊川市	12	12	木	医療法人聖俊会 樋口病院	病院	事故防止の観点から、施設内の危険な場所、設備等に対して適切な安全管理をすること(柵の転倒防止)。	R2.2.18	改善済	
豊川市	12	12	木	豊川青山病院保育所	病院	なし			○

令和元年度認可外保育施設実施指導調査結果(調査実施順)

市町村名	調査実施日			施設名	区分	文書指摘事項	改善報告日	改善状況	証明書交付	
	月	日	曜							
豊川市	12	12	木	医療法人桃源堂後藤病院	病院	保育従事者が1人で保育を行う時間帯があるので、常時複数の職員が保育に従事できる勤務体制を整えること。	R2.2.20	改善中		
						児童一人一人の心身の発育や発達状況に応じた保育計画を作成し、計画的保育を行うこと。	R2.2.20	未改善		
						乳幼児の健康状態の確認のため、健康診断を入所時に行い、その結果を保存しておくこと。施設において実施できない場合は、保護者から健康診断書または母子手帳の写しの提出を受けること。	R2.2.20	改善中		
						乳幼児の健康状態の把握のため、継続している乳幼児に対する健康診断を年2回(おおむね6か月ごとに)実施し、その結果を保存しておくこと。施設において直接実施できない場合は、保護者から健康診断書または母子手帳の写しの提出を受けること。	R2.2.20	未改善		
						事故防止の観点から、施設内の危険な場所、設備等に対して適切な安全管理をすること(棚の転倒防止、画鋲)。	R2.2.20	改善済		
						児童に関する保険に加入すること。	R2.2.20	未改善		
						サービス利用者に対する施設及びサービス内容がわかる掲示を行うこと。	R2.2.20	未改善		
						サービス利用者に対して契約内容がわかる書面を交付すること。	R2.2.20	未改善		
豊川市	12	12	木	特別養護老人ホーム光楽苑	事業所	保育従事者が1人で保育を行う時間帯があるので、常時複数の職員が保育に従事できる勤務体制を整えること。	R2.2.20	改善中		
						無資格者だけが保育する時間帯があるため、常時資格者が配置される体制とすること。(保育に従事している者の概ね3分の1以上は保育士または看護師及び准看護師の資格を有する者を配置すること。)	R2.2.20	改善中		
						事故防止の観点から、施設内の危険な場所、設備等に対して適切な安全管理をすること(棚の転倒防止、加湿器の転落防止)。	R2.2.20	改善済		
東浦町	12	13	金	ヤクルト東浦センター保育ルーム	事業所	なし				
東浦町	12	13	金	イオンゆめみらい保育園 東浦	企業主導型	なし				○
東浦町	12	13	金	キッズホームうのさと茜邸	企業主導型	保育従事者が1人で保育を行う時間帯があるので、常時複数の職員が保育に従事できる勤務体制を整えること。	R2.2.20	改善中		
東浦町	12	13	金	保育所アロハキッズいしはま園	一般	事故防止の観点から、施設内の危険な場所、設備等に対して適切な安全管理をすること(棚の転倒防止)。	R2.2.18	改善済		
幸田町	12	16	月	ももの木保育園	一般	なし				○
幸田町	12	16	月	たっちっちハウス 幸田	事業所	なし				○
幸田町	12	16	月	京ヶ峰岡田病院 院内保育園	病院	乳幼児の健康状態の確認のため、健康診断を入所時に行い、その結果を保存しておくこと。施設において実施できない場合は、保護者から健康診断書または母子手帳の写しの提出を受けること。	R2.2.17	改善中		
						サービス利用者に対する施設及びサービス内容がわかる掲示を行うこと。	R2.2.17	改善済		
瀬戸市	12	18	水	瀬戸保育ルーム	事業所	無資格者だけが保育する時間帯があるため、常時資格者が配置される体制とすること。(保育に従事している者の概ね3分の1以上は保育士または看護師及び准看護師の資格を有する者を配置すること。)	R2.2.5	改善中		
						乳幼児の健康状態の把握のため、継続している乳幼児に対する健康診断を年2回(おおむね6か月ごとに)実施し、その結果を保存しておくこと。施設において直接実施できない場合は、保護者から健康診断書または母子手帳の写しの提出を受けること。	R2.2.5	未改善		
瀬戸市	12	18	水	公立陶生病院 院内保育所 ひまわり	病院	消防計画の作成、届出を行うこと。	R2.2.20	未改善		
						児童一人一人の心身の発育や発達状況に応じた保育計画を作成し、計画的保育を行うこと。	R2.2.20	改善済		
						サービス利用者に対する施設及びサービス内容がわかる掲示を行うこと。	R2.2.20	改善済		
瀬戸市	12	18	水	医療法人宏生会保育所	病院	避難及び消火に対する訓練を毎月定期的に行い、その記録を保存しておくこと。	R2.2.18	改善中		
						乳幼児の健康状態の確認のため、健康診断を入所時に行い、その結果を保存しておくこと。施設において実施できない場合は、保護者から健康診断書または母子手帳の写しの提出を受けること。	R2.2.18	改善中		
						サービス利用者に対して契約内容がわかる書面を交付すること。	R2.2.18	改善中		

令和元年度認可外保育施設実施指導調査結果(調査実施順)

市町村名	調査実施日			施設名	区分	文書指摘事項	改善報告日	改善状況	証明書交付
	月	日	曜						
半田市	12	19	木	半田市医師会 健康管理センター内託児所 こんぎつね	病院	なし			○
半田市	12	19	木	ヤクルト半田センター保育ルーム	事業所	なし			
半田市	12	19	木	半田市立半田病院 院内保育所	病院	乳幼児の健康状態の確認のため、健康診断を入所時に行い、その結果を保存しておくこと。施設において実施できない場合は、保護者から健康診断書または母子手帳の写しの提出を受けること。	R2.2.19	改善済	
						乳幼児の健康状態の把握のため、継続している乳幼児に対する健康診断を年2回(おおむね6か月ごとに)実施し、その結果を保存しておくこと。施設において直接実施できない場合は、保護者から健康診断書または母子手帳の写しの提出を受けること。	R2.2.19	改善中	
						サービス利用者に対して契約内容がわかる書面を交付すること。	R2.2.19	改善済	
半田市	12	19	木	一ノ草病院託児所	病院	保育従事者が1人で保育を行う時間帯があるので、定員を見直し緊急時の支援体制を整備するか、常時複数の職員が保育に従事できる勤務体制を整えること。	R2.4.30	改善済	
						身長や体重の測定などの基本的な発育チェックを毎月行い、記録しておくこと。	R2.2.17	改善済	
						乳幼児の健康状態の確認のため、健康診断を入所時に行い、その結果を保存しておくこと。施設において実施できない場合は、保護者から健康診断書または母子手帳の写しの提出を受けること。	R2.6.9	改善済	
						乳幼児の健康状態の把握のため、継続している乳幼児に対する健康診断を年2回(おおむね6か月ごとに)実施し、その結果を保存しておくこと。施設において直接実施できない場合は、保護者から健康診断書または母子手帳の写しの提出を受けること。	R2.6.9	改善中	
						児童に関する保険に加入すること。	R2.2.17	改善済	
一宮市	1	6	月	社会福祉法人愛知慈恵会 一宮市萩の里特別養護老人ホーム	事業所	身長や体重の測定などの基本的な発育チェックを毎月行い、記録しておくこと。	R2.3.13	未改善	
						サービス利用者に対して契約内容がわかる書面を交付すること。	R2.3.13	改善済	
一宮市	1	6	月	介護老人福祉施設 西御堂の里 三笠	事業所	児童一人一人の心身の発育や発達の状況に応じた保育計画を作成し、計画的保育を行うこと。	R2.3.13	改善中	
						身長や体重の測定などの基本的な発育チェックを毎月行い、記録しておくこと。	R2.3.13	未改善	
						サービス利用者に対して契約内容がわかる書面を交付すること。	R2.3.13	改善済	
一宮市	1	6	月	育児サポート・キッズルーム なごみん 木曾川園	一般	なし			○
一宮市	1	7	火	たんぼぼ加茂の里・託児所	事業所	児童一人一人の心身の発育や発達の状況に応じた保育計画を作成し、計画的保育を行うこと。	R2.3.11	改善済	○
一宮市	1	7	火	たんぼぼ 鶴の里 託児所	事業所	児童一人一人の心身の発育や発達の状況に応じた保育計画を作成し、計画的保育を行うこと。	R2.3.11	改善済	
						乳幼児の健康状態の把握のため、継続している乳幼児に対する健康診断を年2回(おおむね6か月ごとに)実施し、その結果を保存しておくこと。施設において直接実施できない場合は、保護者から健康診断書または母子手帳の写しの提出を受けること。	R2.3.11	改善中	
一宮市	1	7	火	どんぐり保育所	事業所	保育従事者が1人で保育を行う時間帯があるので、常時複数の職員が保育に従事できる勤務体制を整えること。	R2.3.6	改善中	
						乳幼児の健康状態の把握のため、継続している乳幼児に対する健康診断を年2回(おおむね6か月ごとに)実施し、その結果を保存しておくこと。施設において直接実施できない場合は、保護者から健康診断書または母子手帳の写しの提出を受けること。	R2.3.6	改善中	

令和元年度認可外保育施設実施指導調査結果(調査実施順)

市町村名	調査実施日			施設名	区分	文書指摘事項	改善報告日	改善状況	証明書交付
	月	日	曜						
一宮市	1	7	火	医療法人尾張健友会 ぶんぶん保育室	病院	保育従事者が1人で保育を行う時間帯があるので、常時複数の職員が保育に従事できる勤務体制を整えること。	R2.3.12	改善中	
						無資格者だけが保育する時間帯があるため、常時有資格者が配置される体制とすること。(保育に従事している者の概ね3分の1以上は保育士または看護師及び准看護師の資格を有する者を配置すること。)	R2.3.12	改善中	
						保育士でない者が保育士の名称を使用することのないようにすること。	R2.3.12	改善済	
						児童相談所等の専門的機関と連携する等の体制を整備しておくこと。	R2.3.12	改善済	
						給食の調理については、あらかじめ献立を作成すること。	R2.3.12	改善済	
						乳幼児の健康状態の確認のため、健康診断を入所時に行い、その結果を保存しておくこと。施設において実施できない場合は、保護者から健康診断書または母子手帳の写しの提出を受けること。	R2.3.12	改善済	
						サービス利用者に対する施設及びサービス内容がわかる掲示を行うこと。	R2.3.12	改善済	
一宮市	1	8	水	一宮市立市民病院院内保育所	病院	採用時に職員の健康診断を実施し、その結果を保存すること。	R2.3.13	改善済	○
						サービス利用者に対する施設及びサービス内容がわかる掲示を行うこと。	R2.3.13	改善済	
						サービス利用者に対して契約内容がわかる書面を交付すること。	R2.3.13	改善済	
一宮市	1	8	水	たんぼぼデイサービス森本	事業所	保育従事者が1人で保育を行う時間帯があるので、常時複数の職員が保育に従事できる勤務体制を整えること。	R2.3.11	改善中	
						児童一人一人の心身の発育や発達の状態に応じた保育計画を作成し、計画的保育を行うこと。	R2.3.11	改善済	
						身長や体重の測定などの基本的な発育チェックを毎月行い、記録しておくこと。	R2.3.11	改善済	
						乳幼児の健康状態の確認のため、健康診断を入所時に行い、その結果を保存しておくこと。施設において実施できない場合は、保護者から健康診断書または母子手帳の写しの提出を受けること。	R2.3.11	改善済	
						乳幼児の健康状態の把握のため、継続している乳幼児に対する健康診断を年2回(おおむね6か月ごとに)実施し、その結果を保存しておくこと。施設において直接実施できない場合は、保護者から健康診断書または母子手帳の写しの提出を受けること。	R2.3.11	改善中	
						採用時に職員の健康診断を実施し、その結果を保存すること。	R2.3.11	改善中	
						児童に関する保険に加入すること。	R2.3.11	未改善	
サービス利用者に対して契約内容がわかる書面を交付すること。	R2.3.11	改善済							
一宮市	1	8	水	たんぼぼ温泉デイサービス一宮	事業所	保育従事者が1人で保育を行う時間帯があるので、常時複数の職員が保育に従事できる勤務体制を整えること。	R2.3.11	改善中	
						サービス利用者に対する施設及びサービス内容がわかる掲示を行うこと。	R2.3.11	改善済	
一宮市	1	9	木	医療法人泰玄会 泰玄会病院 院内託児所	病院	保育従事者が1人で保育を行う時間帯があるので、常時複数の職員が保育に従事できる勤務体制を整えること。	R2.3.6	改善中	
						身長や体重の測定などの基本的な発育チェックを毎月行い、記録しておくこと。	R2.3.6	改善済	
						乳幼児の健康状態の確認のため、健康診断を入所時に行い、その結果を保存しておくこと。施設において実施できない場合は、保護者から健康診断書または母子手帳の写しの提出を受けること。	R2.3.6	改善済	
						乳幼児の健康状態の把握のため、継続している乳幼児に対する健康診断を年2回(おおむね6か月ごとに)実施し、その結果を保存しておくこと。施設において直接実施できない場合は、保護者から健康診断書または母子手帳の写しの提出を受けること。	R2.3.6	改善中	
						睡眠中に児童がうつぶせて寝ている場合は、医学上の理由がある場合を除き、仰向けに体勢を変えること。	R2.3.6	改善済	
一宮市	1	9	木	特別養護老人ホームアルメゾンみつほ内保育所	事業所	なし			
春日井市	1	14	火	ヤクルト春日井中央保育ルーム	事業所	なし			
春日井市	1	14	火	ヤクルト春日井西部保育ルーム	事業所	なし			

令和元年度認可外保育施設実施指導調査結果(調査実施順)

市町村名	調査実施日			施設名	区分	文書指摘事項	改善報告日	改善状況	証明書交付
	月	日	曜						
春日井市	1	14	火	社会福祉法人 サン・ビジョン グレイスフル春日井 サンサン 保育所	事業所	なし			○
春日井市	1	14	木	あさひキッズ	企業 主導型	保育従事者が1人で保育を行う時間帯があるので、常時複数の職員が保育に 従事できる勤務体制を整えること。	R2.3.2	改善中	
春日井市	1	15	水	ロジキッズ高蔵寺	事業所	屋内階段1か所以外に災害発生時に避難に利用できる設備を備えること。	R2.3.2	改善中	
						4階保育室のカーペットに防災処理を施すこと。	R2.4.17	改善済	
春日井市	1	15	水	医療法人徳洲会 名古屋徳 洲会総合病院 保育所	病院	事故防止の観点から、施設内の危険な場所、設備等に対して適切な安全管 理をすること(棚の固定、棚の物の転落防止)。	R2.3.10	改善済	○
春日井市	1	15	水	ヤクルト白山保育ルーム	事業所	事故防止の観点から、施設内の危険な場所、設備等に対して適切な安全管 理をすること(冷蔵庫、棚の転倒防止)。	R2.3.12	改善中	
春日井市	1	15	水	春日井市民病院保育所	病院	調理関係職員(調乳等の調理に携わる職員)の検便を概ね月1回実施し、そ の結果を保存しておくこと。	R2.3.13	改善中	
						事故防止の観点から、施設内の危険な場所、設備等に対して適切な安全管 理をすること(棚の中の物、CDデッキの転落防止、調乳室の立入防止)。	R2.3.13	改善済	
						サービス利用者に対する施設及びサービス内容がわかる掲示を行うこと。	R2.3.13	改善済	
津島市	1	16	木	医療法人三善会 託児所 宝 島	病院	継続して保育する子どもについて、デイリープログラム、週案、月案、年案を 作成し、計画的保育を行うこと。	R2.3.9	改善中	
津島市	1	16	木	医療法人佳信会 YYルーム	病院	主たる開所時間を超える時間帯(11時間超)について、現に保育されている 乳幼児が1人である場合を除き、常時、2人以上の保育に従事する者を配置 すること。	R2.3.12	改善中	
						避難及び消火に対する訓練を毎月定期的に行い、その記録を保存しておく こと。	R2.3.12	改善中	
						継続して保育する子どもについて、デイリープログラム、週案、月案、年案を 作成し、計画的保育を行うこと。	R2.3.12	未改善	
						児童相談所等の専門的機関の一覧を作成し、連携する体制を整備しておく こと。	R2.3.12	改善済	
						身長や体重の測定などの基本的な発育チェックを毎月行い、記録しておく こと。	R2.3.12	改善中	
						児童に関する保険に加入すること。	R2.3.12	改善済	
						サービス利用者に対する施設及びサービス内容がわかる掲示を行うこと。	R2.3.12	改善済	
津島市	1	16	木	めぐみ園	病院	なし			
津島市	1	16	木	津島市民病院託児所	病院	職員の採用時に健康診断を実施し、その結果を保存すること。	R2.3.12	改善済	
刈谷市	1	20	月	コジマキッズガーデン	事業所	なし			○
刈谷市	1	20	月	たっちっちハウス富士松	事業所	なし			○
刈谷市	1	20	月	ヤクルト一里山センター保育 ルーム	事業所	なし			
刈谷市	1	20	月	Pascoかりや保育園	企業 主導型	なし			○
刈谷市	1	21	火	保育所DacCo	企業 主導型	なし			○
刈谷市	1	21	火	たっちっちハウス刈谷中央	事業所	なし			○
刈谷市	1	21	火	ヤクルト刈谷中央センター保 育ルーム	事業所	消防計画の作成、届出を行うこと。(30人以上の場合、作成・届出義務あり)	R2.2.28	改善中	
						防火管理者を選任し、届出を行うこと。(30人以上の場合、選任・届出義務あ り)	R2.2.28	改善中	
刈谷市	1	21	火	たっちっちハウス逢妻	事業所	なし			○

令和元年度認可外保育施設実施指導調査結果(調査実施順)

市町村名	調査実施日			施設名	区分	文書指摘事項	改善報告日	改善状況	証明書交付
	月	日	曜						
刈谷市	1	22	水	こばと保育園	病院	なし			○
刈谷市	1	22	水	こぶた保育園	病院	保育従事者が1人で保育を行う時間帯があるので、常時複数の職員が保育に従事できる勤務体制を整えること。	R2.3.13	改善中	
刈谷市	1	22	水	たっちっちハウス刈谷駅前	事業所	なし			○
刈谷市	1	22	水	あい・マミーズサポート刈谷	事業所	なし			○
刈谷市	1	23	木	(株)サーテックキャリア わかたけえん	事業所	身長や体重の測定などの基本的な発育チェックを毎月行い、記録しておくこと。	R2.3.6	改善済	
						入所後の乳幼児の体質、かかりつけ医の確認、緊急時に備えた保育施設付近の病院関係の一覧を作成し、全ての保育従事者に周知すること。	R2.3.6	改善済	
						睡眠中の乳幼児の顔色や呼吸の状態をきめ細かく観察すること。	R2.3.6	改善済	
						サービス利用者に対する施設及びサービス内容がわかる掲示を行うこと。	R2.3.6	改善済	
						サービス利用者に対して契約内容がわかる書面を交付すること。	R2.3.6	改善中	
高浜市	1	23	木	ヤクルト高浜中央センター保育ルーム	事業所	なし			
愛西市	1	28	火	アイちゃんキッズランド愛西ルーム	一般	無資格者だけが保育する時間帯があるため、常時資格者が配置される体制とすること。(保育に従事している者の概ね3分の1以上は保育士または看護師及び准看護師の資格を有する者を配置すること。)	R2.3.3	未改善	
愛西市	1	28	火	ムーミンの家	企業主導型	なし			○
愛西市	1	28	火	にじっこ園	企業主導型	なし			○
江南市	2	3	月	特別養護老人ホーム第2サンライフ託児所	事業所	なし			○
江南市	2	3	月	愛知県厚生農業協同組合連合会 江南厚生病院 野いちご保育所	病院	なし			○
江南市	2	3	月	尾張ヤクルト販売(株) 江南保育室	事業所	児童一人一人の心身の発育や発達の状況に応じた保育計画を作成し、計画的保育を行うこと。	R2.4.14	改善済	
						サービス利用者に対して契約内容がわかる書面を交付すること。	R2.4.14	改善中	
小牧市	2	4	火	ファミリーサポート コアラぼっけ	事業所	なし			○

令和元年度認可外保育施設実施指導調査結果(調査実施順)

市町村名	調査実施日			施設名	区分	文書指摘事項	改善報告日	改善状況	証明書交付
	月	日	曜						
小牧市	2	4	火	あいえいファミリー	事業所	保育従事者が1人で保育を行う時間帯があるので、常時複数の職員が保育に従事できる勤務体制を整えること。		未改善	
						避難消火等の非常災害に対する訓練を毎月定期的に行い、その記録を保存しておくこと。		未改善	
						児童相談所等の専門的機関と連携する等の体制を整備しておくこと。		未改善	
						身長や体重の測定などの基本的な発育チェックを毎月行い、記録しておくこと。		未改善	
						乳幼児の健康状態の確認のため、健康診断を入所時に行い、その結果を保存しておくこと。施設において実施できない場合は、保護者から健康診断書または母子手帳の写しの提出を受けること。		未改善	
						乳幼児の健康状態の把握のため、継続している乳幼児に対する健康診断を年2回(おおむね6か月ごとに)実施し、その結果を保存しておくこと。施設において直接実施できない場合は、保護者から健康診断書または母子手帳の写しの提出を受けること。		未改善	
						入所後の乳幼児の体質、かかりつけ医の確認、緊急時に備えた保育施設付近の病院関係の一覧を作成し、全ての保育従事者に周知すること。		未改善	
						睡眠中の乳幼児の顔色や呼吸の状態をきめ細かく観察すること。		未改善	
						睡眠中に児童がうつぶせで寝ている場合は、医学上の理由がある場合を除き、仰向けに体勢を変えること。		未改善	
						事故防止の観点から、施設内の危険な場所、設備等に対して適切な安全管理をすること(加湿器・トイレの棚の上の物の転落防止、棚の転倒防止)。		未改善	
						サービス利用者に対する施設及びサービス内容がわかる掲示を行うこと。		未改善	
サービス利用者に対して契約内容がわかる書面を交付すること。		未改善							
在籍乳幼児及び保護者の氏名、乳幼児の生年月日及び健康状態、保護者の連絡先、乳幼児の在籍記録及び契約内容等が確認できる書類を整備すること。		未改善							
小牧市	2	4	火	小牧市民病院 竹の子保育所	病院	保育従事者が1人で保育を行う時間帯があるので、常時複数の職員が保育に従事できる勤務体制を整えること。	R2.3.27	改善中	
						非常口から避難の妨害となる設備や物件を撤去し、適切な避難用経路を確保すること(2階廊下)。	R2.3.27	改善済	
						睡眠中に児童がうつぶせで寝ている場合は、医学上の理由がある場合を除き、仰向けに体勢を変えること。	R2.3.27	改善済	
						事故防止の観点から、施設内の危険な場所、設備等に対して適切な安全管理をすること(棚の上の物の転落防止)。	R2.3.27	改善済	
稲沢市	2	5	水	六輪ナーサリー	病院	なし			
稲沢市	2	5	水	愛知県厚生農業協同組合連合会 稲沢厚生病院	病院	保育従事者が1人で保育を行う時間帯があるので、定員を見直し緊急時の支援体制を整備するか、常時複数の職員が保育に従事できる勤務体制を整えること。	R2.4.10	改善中	
						連絡先一覧表を作成するなどして、児童相談所、市町村保育担当部署、警察、消防等の専門的機関と連携する等の体制を整備しておくこと。	R2.4.10	改善済	
						サービス利用者に対する施設及びサービス内容がわかる掲示を行うこと。	R2.4.10	改善中	
稲沢市	2	5	水	尾張ヤクルト販売(株) 稲沢保育室	事業所	児童一人一人の心身の発育や発達状況に応じた保育計画を作成し、計画的保育を行うこと。	R2.3.23	未改善	

令和元年度認可外保育施設実施指導調査結果(調査実施順)

市町村名	調査実施日			施設名	区分	文書指摘事項	改善報告日	改善状況	証明書交付
	月	日	曜						
稲沢市	2	5	水	いなっぴえん	病院	保育従事者が1人で保育を行う時間帯があるので、定員を見直し緊急時の支援体制を整備するか、常時複数の職員が保育に従事できる勤務体制を整えること。	R2.3.27	未改善	
						児童一人一人の心身の発育や発達状況に応じた保育計画を作成し、計画的保育を行うこと。	R2.11.12	改善済	
						連絡先一覧表を作成するなどして、児童相談所、市町村保育担当部署、警察、消防等の専門的機関と連携する等の体制を整備しておくこと。	R2.3.27	改善済	
						身長や体重の測定などの基本的な発育チェックを毎月行い、記録しておくこと。	R2.11.12	改善済	
						乳幼児の健康状態の確認のため、健康診断を入所時に行い、その結果を保存しておくこと。施設において実施できない場合は、保護者から健康診断書または母子手帳の写しの提出を受けること。	R2.3.27	改善済	
						乳幼児の健康状態の把握のため、継続している乳幼児に対する健康診断を年2回(おおむね6か月ごとに)実施し、その結果を保存しておくこと。施設において直接実施できない場合は、保護者から健康診断書または母子手帳の写しの提出を受けること。	R2.3.27	改善中	
						サービス利用者に対する施設及びサービス内容がわかる掲示を行うこと。	R2.3.27	改善済	
東海市	2	6	木	さくらんぼハウス	病院	なし			○
東海市	2	6	木	特別養護老人ホーム東海福寿園	事業所	保育従事者が1人で保育を行う時間帯があるので、常時複数の職員が保育に従事できる勤務体制を整えること。	R2.4.3	改善中	
						事故防止の観点から、施設内の危険な場所、設備等に対して適切な安全管理をすること(冷蔵庫、空気清浄機、電気ポットの転倒転落防止)。	R2.4.3	改善中	
東海市	2	6	木	ヤクルト東海保育ルーム	事業所	なし			
東海市	2	6	木	東海ナーサリー	病院	無資格者だけが保育する時間帯があるため、常時資格者が配置される体制とすること。(保育に従事している者の概ね3分の1以上は保育士または看護師及び准看護師の資格を有する者を配置すること。)	R2.4.3	未改善	
知立市	2	10	月	ちりゅっこ	病院	児童一人一人の心身の発育や発達状況に応じた保育計画を作成し、計画的保育を行うこと。	R2.3.30	改善済	
						連絡先一覧表を作成するなどして、児童相談所、市町村保育担当部署、警察、消防等の専門的機関と連携する等の体制を整備しておくこと。	R2.3.30	改善済	
						乳幼児の健康状態の確認のため、健康診断を入所時に行い、その結果を保存しておくこと。施設において実施できない場合は、保護者から健康診断書または母子手帳の写しの提出を受けること。	R2.3.30	改善済	
						乳幼児の健康状態の把握のため、継続している乳幼児に対する健康診断を年2回(おおむね6か月ごとに)実施し、その結果を保存しておくこと。施設において直接実施できない場合は、保護者から健康診断書または母子手帳の写しの提出を受けること。	R2.3.30	改善中	
						サービス利用者に対する施設及びサービス内容がわかる掲示を行うこと。	R2.3.30	改善済	
知立市	2	10	月	医療法人秋田病院 まこと保育園	病院	連絡先一覧表を作成するなどして、児童相談所、市町村保育担当部署、警察、消防等の専門的機関と連携する等の体制を整備しておくこと。	R2.3.30	改善済	○
日進市	2	12	水	ひよこ託児所	事業所	児童一人一人の心身の発育や発達状況に応じた保育計画を作成し、計画的保育を行うこと。	R2.3.25	改善済	
						児童相談所等の専門的機関と連携する等の体制を整備しておくこと。	R2.3.25	改善済	
						乳幼児の健康状態の確認のため、健康診断を入所時に行い、その結果を保存しておくこと。施設において実施できない場合は、保護者から健康診断書または母子手帳の写しの提出を受けること。	R2.3.25	改善済	
						乳幼児の健康状態の把握のため、継続している乳幼児に対する健康診断を年2回(おおむね6か月ごとに)実施し、その結果を保存しておくこと。施設において直接実施できない場合は、保護者から健康診断書または母子手帳の写しの提出を受けること。	R2.5.28	改善済	
						睡眠中に児童がうつぶせで寝ている場合は、医学上の理由がある場合を除き、仰向けに体勢を変えること。	R2.5.22	改善済	
						サービス利用者に対する施設及びサービス内容がわかる掲示を行うこと。	R2.3.25	改善済	
						サービス利用者に対して契約内容がわかる書面を交付すること。	R2.3.25	改善済	
日進市	2	12	水	ヤクルト日進センター保育ルーム	事業所	なし			
日進市	2	12	水	日進おりど病院 つくし保育室	病院	なし			○

令和元年度認可外保育施設実施指導調査結果(調査実施順)

市町村名	調査実施日			施設名	区分	文書指摘事項	改善報告日	改善状況	証明書交付
	月	日	曜						
日進市	2	12	水	平針北クリニック	病院	保育従事者が1人で保育を行う時間帯があるので、定員を見直し緊急時の支援体制を整備するか、常時複数の職員が保育に従事できる勤務体制を整えること。	R2.3.27	改善中	
						身長や体重の測定などの基本的な発育チェックを毎月行い、記録しておくこと。	R2.3.27	改善済	
						乳幼児の健康状態の確認のため、健康診断を入所時に行い、その結果を保存しておくこと。施設において実施できない場合は、保護者から健康診断書または母子手帳の写しの提出を受けること。	R2.3.27	改善済	
						乳幼児の健康状態の把握のため、継続している乳幼児に対する健康診断を年2回(おおむね6か月ごとに)実施し、その結果を保存しておくこと。施設において直接実施できない場合は、保護者から健康診断書または母子手帳の写しの提出を受けること。	R2.3.27	改善中	
						入所後の乳幼児の体質、かかりつけ医の確認、緊急時に備えた保育施設付近の病院関係の一覧を作成し、全ての保育従事者に周知すること。	R2.3.27	改善中	
						サービス利用者に対して契約内容がわかる書面を交付すること。	R2.3.27	改善中	
日進市	2	13	木	いちりん ぼとすハウス園	企業主導型	指摘なし			○
日進市	2	13	木	さんさん教室	一般	保育従事者が1人で保育を行う時間帯があるので、常時複数の職員が保育に従事できる勤務体制を整えること。	R2.3.31	改善中	
						児童一人一人の心身の発育や発達の状況に応じた保育計画を作成し、計画的保育を行うこと。	R2.3.31	改善中	
						連絡先一覧表を作成するなどして、児童相談所、市町村保育担当部署、警察、消防等の専門的機関と連携する等の体制を整備しておくこと。	R2.3.31	改善済	
						乳幼児の健康状態の確認のため、健康診断を入所時に行い、その結果を保存しておくこと。施設において実施できない場合は、保護者から健康診断書または母子手帳の写しの提出を受けること。	R2.3.31	改善済	
						乳幼児の健康状態の把握のため、継続している乳幼児に対する健康診断を年2回(おおむね6か月ごとに)実施し、その結果を保存しておくこと。施設において直接実施できない場合は、保護者から健康診断書または母子手帳の写しの提出を受けること。	R2.3.31	改善中	
						職員の健康診断は採用時及び1年に1回実施し、その結果を保存すること。	R2.3.31	改善中	
長久手市	2	14	金	ヤクルト長久手保育ルーム	事業所	なし			
長久手市	2	14	金	愛知医科大学保育所 アイキッズハウス	病院	なし			○
長久手市	2	14	金	ホーユーにこにこランド	事業所	なし			
長久手市	2	14	金	IKEA長久手ダーギス	企業主導型	なし			○
西尾市	2	19	水	かにえ歯科内託児室	病院	身長や体重の測定などの基本的な発育チェックを毎月行い、記録しておくこと。	R2.3.31	改善済	
						事故防止の観点から、施設内の危険な場所、設備等に対して適切な安全管理をすること(テレビの固定)。	R2.3.31	改善済	
						サービス利用者に対する施設及びサービス内容がわかる掲示を行うこと。	R2.3.31	改善済	
清須市	2	21	金	KIDS' ROOM サクランボ		なし			